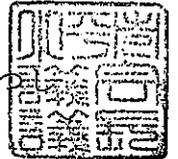




平議発第64号
令和4年9月9日

小平市長 小林 洋子 殿

小平市議会議長 松岡 あ



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和4年9月27日までをお願いいたします。

令和4年9月9日

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

会派名 フォーラム小平
会派代表者名 吉本ゆうすけ
質問者名 吉本ゆうすけ

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問項目

静岡県牧之原市の幼稚園で送迎バスに園児を置き去りにして死亡した事件を受けての小平市の対応について

2 質問の理由及び趣旨

昨年7月、福岡県の保育園で送迎バスの車内に取り残された園児が熱中症で死亡する大変痛ましい事件が起きました。文部科学省と厚生労働省、内閣府は翌月、乗降時の子どもの人数を確認、座席に子どもが残っていないかの確認などを各園に促すよう、自治体に通知しています。小平市も国からの通知を受けて、市内事業者に通知を出したものと思います。国からの通知が出たにもかかわらず、僅か1年で同様の事件が発生してしまいました。市内では同様の事件は起きていないものの、多発する置き去り事件を受けて市内の幼稚園等に通う子どもたちと保護者が安心して毎日を過ごせるよう、国からの通知にとどまることなく積極的な対策が早急に必要と考えることから、以下質問いたします。

1. 9月5日に発生した置き去り事件を受けて市内の幼稚園や保育園等のバスを使用する事業者に対し、国からの通知を通して注意喚起を行うにとどまらず、具体的な対策を講じるよう指導すべきと考えるが見解を伺う。
2. 置き去り防止策として、子どもがクラクションを鳴らす手法が有効との報道もある。例えば緊急対策として市内でバスに乗る子どもたちが同様の訓練を行えるよう、事業者と調整してはどうか。その際、コロナ禍で保育士を確保できず、業務負荷や疲弊感があることについても改めて状況把握すべきと考えるが併せて見解を伺う。
3. 万が一にも置き去りを起こさないため、今後事業者が通報システム等の機器を導入しやすいように、市独自の補助メニューを用意することを検討すべきと考えるが見解を伺う。
4. 事業者と保護者の出欠連絡体制の在り方についても、双方の意見を聞きながら連絡漏れのない体制を構築していくように指導すべきと考えるが見解を伺う。



平子保収第179号
令和4年9月21日

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

小平市長 小林 洋子



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による吉本ゆうすけ議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 9月5日に発生した置き去り事件を受けての市の対応につきましては、国及び東京都の通知を通した注意喚起に加え、現在行われている国の調査に先立って、各施設の対応等の調査を行っております。

また、安全管理の更なる徹底をお願いする旨の通知の発出や、保育所及び幼稚園の園長会等での注意喚起を行っております。

送迎バスを使用する市内の施設につきましては、設置者の責務として、安全管理が徹底されているものと考えておりますが、今後につきましても、国や小平警察署による実地調査への協力を行う等、関係機関と連携した対応を進めてまいります。

- 2 置き去り防止策につきましては、各施設が講じている対策の共有や、国が示す対応事例の案内のほか、今後の国や小平警察署による調査等も踏まえながら、各施設の状況に即した対策が講じられるよう支援してまいります。

また、コロナ禍における業務負担や疲労感等に対する把握につきましては、引き続き、各施設の陽性者の発生状況等に応じて、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要なかかり増し経費等の補助を行うなど、助言や支援を行ってまいります。

- 3 通報システム等の機器の導入に対する補助につきましては、直ちに市独自の補助は難しい状況と捉えておりますが、全国的に対応の見直し等が検討されておりますことから、今後、国や東京都の動向を注視してまいります。

- 4 事業者と保護者の出欠連絡体制の在り方につきましては、既に、国により発出された通知でも、子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有の徹底が示されておりますことから、各施設に対して、更なる安全管理の取組の充実を促してまいります。